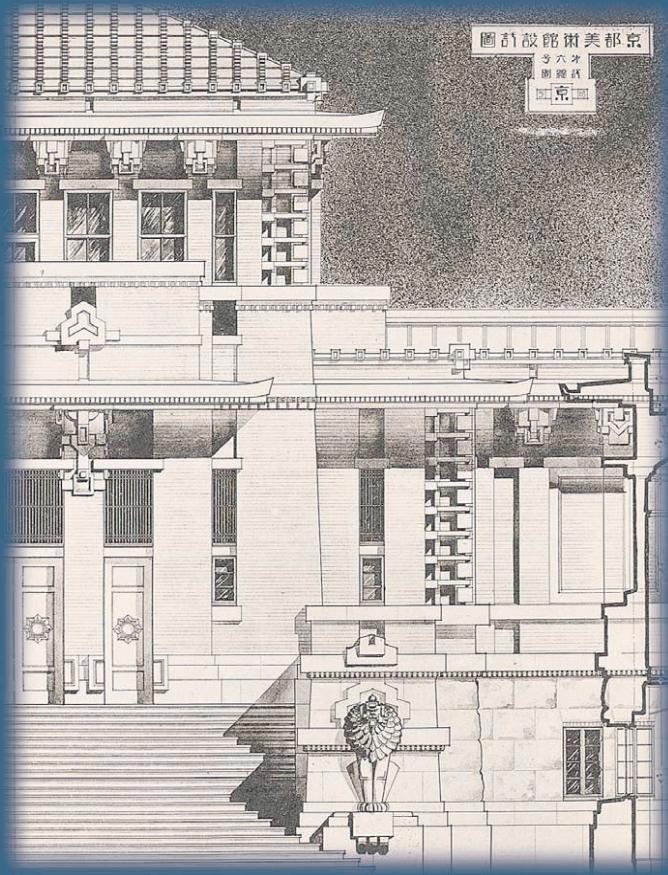
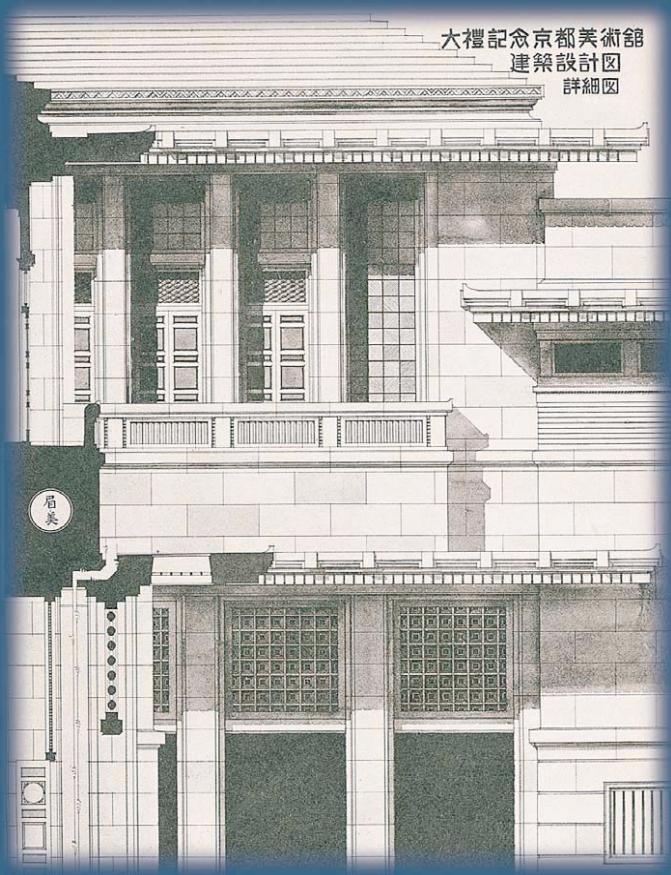


京都市公共建築デザイン指針 設計のかまえとたくみ



「京都市公共建築デザイン指針」の策定にあたって



京都は山紫水明の自然に抱かれて1200有余年の歴史を重ねてきました。この自然と歴史の営みの中で社寺仏閣や京町家などの木造文化が育まれまた明治以降の近代化の中で京都市美術館や京都会館など数多くの名建築を創出し京都の歴史を築いて参りました。

これらの建築ストックを21世紀に引き継ぐとともに新しい建築財産を築いていくことが新しい文化の礎となりまた京都市民の誇りになるものと私は確信しております。

この度市民の皆さんの英知を結集して市政の主役である市民の視点で2025年までのくらしとまちづくりを描いた新しい「京都市基本構想」の具体策として公共建築のデザインに関するこれまでの蓄積を集大成し21世紀の京都での公共建築のあり方を示す「京都市公共建築デザイン指針」を市民や事業者の皆さんとの協力をいただいてとりまとめました。今後この指針を京都の文化を築く確かな羅針盤として活用し市民のみなさんとのパートナーシップの下京都の都市景観をリードし人と環境に優しく安心できる公共建築を創造するなどくらしに「安らぎ」がありまちに「華やぎ」がある21世紀の京都のまちづくりを進めてまいります。

結びに指針の策定に当たり御尽力御協力いただきました関係各位及び市民の皆様に心からお礼申し上げますとともに今後ともより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い致します。

平成12年4月

ます もと より かね
京都市長 榊原 賴兼

CONTENTS

目次

はじめに	1
I 基本理念	5
1 公共建築とは（公共建築の役割）	5
2 デザインとは（本指針における「デザイン」の定義）	7
(1) 対象となる業務	7
(2) 業務の進め方～PDCAの視点を取り入れる～	9
3 指針とは（本指針の位置づけと使い方）	10
(1) 本指針の対象範囲	10
(2) 本指針の構成	10
(3) 本指針の使い方	11
4 「京都(らしさ)」とは（本指針における「京都らしさ」の扱い）	12
II 計画論	15
1 三つの心得（基本姿勢と準備作業）	16
(1) 「しつらえる」…公共建築としてのコンセプト（基本理念）をつくりあげる	16
(2) 「よみとく」…敷地条件・周辺環境を把握する	18
(3) 「おしはかる」…施設利用の視点に配慮する	20
2 五つの技法（具体的な手法と留意点）	24
(1) 「つろぐさせる」…景観・まちなみとの関係性をもたせる	24
(2) 「ここをくばる」…パリアフリーやユニバーサルデザインの視点をもつ	28
(3) 「なじませる」…エコロジー・環境共生の視点を取り込んだ快適な空間をつくる	30
(4) 「そなえる」…防災・安全性への対応を図る	39
(5) 「しまつする」…ライフサイクルコストやコスト縮減など経済性に配慮する	41
III 運用論	43
1 二つの心得（基本姿勢）	44
(1) 「みわたす」…作業手順をあらかじめ明確化する：プロセスデザイン	44
(2) 「わかちあう」…計画内容や検討経緯を適切に説明し理解を得る：アカウンタビリティ	47
2 五つの技法（具体的な手法）	49
(1) 「ひろげる」…市民の声を反映させる	49
(2) 「とのえる」…関係部局間の緊密な協力・連携を築く	51
(3) 「たずさえる」…設計業務委託先との協働作業で質の高いデザインを目指す	52
(4) 「みちびく」…よりよいデザイン形成のための仕組みを整える	55
(5) 「かえりみる」…事業評価と運営現場からのフィードバックに努める	55
京都市公共建築デザイン指針ができるまで	57

COLUMN

京都における建築デザインとの向き合い方	内井 昭蔵	4
「營繕」の伝統・これからの役割	小森 安信	8
<もっさりした感じでお願いします>	田坪 良次	14
「美しい京(みやこ)」を21世紀・次世代に	山田 勲	23
なぜ今 町家なのか	野間 光輪子	27
京都の都市・建築と省エネルギー	吉田 治典	34
建築設備からの環境共生	塩見 盛利	37
京都における「工コ賛(しつけ)」の提案	内田 俊昭	38
マニュアルから仕組みへ	布野 修司	56

はじめに



はじめに

この「京都市公共建築デザイン指針」は 京都市の公共建築がこれまで以上に市民から「信頼」されるため 公共建築整備のあり方と今後の方向性を明らかにし その構想・計画・設計・施工・管理などの各段階における具体的な検討の指針として活用することを目的に策定したものです。

公共建築は これまでから市民へのサービス提供の器として重要な役割を担ってきましたが 今日の市民意識の向上 生活様式の変化 高度情報社会の進展 環境問題のクローズアップ 大規模災害への対応など 公共建築と関わる領域が拡大 高度化するなかで 今後 その役割はますます大きくなっていくものと思われます。さらに 本市の厳しい財政状況のもと コスト縮減の取り組みをはじめとして、限られた財源を有効に活用し 効率的に事業を推進していく姿勢が強く求められています。

このような時代のなかで「環境共生」「説明責任(アカウンタビリティ)」「ライフサイクルコスト」といったキーワードに代表される様々な要素が 公共建築を考える際の重要な視点となっています。また PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)という新たな公共施設整備手法の導入に向けた検討が各地で進められているように、公共建築と民間建築との境界が次第にあいまいになっている状況もあります。

公共建築は 機能面からの役割だけでなく 良好的なまちなみ景観の構成要素として また地域の個性のシンボルとして さらには市民の共有財産として 京都全体のまちづくりのなかで重要な意味を持っています。日本を代表する歴史都市である京都は その文化の蓄積を生かしながら 常に新しい試みに挑戦し 市民のくらしとまちづくりにおいて多様な価値観を生み出してきました。この京都ならではの知恵と特性を 公共建築の整備においても十分に生かしていくことが求められています。

また 京都市では 環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指す行動計画をまとめたローカルアジェンダ(「京のアジェンダ21」)の策定や「地球温暖化防止京都会議(COP3)」等を契機として、環境と共生する持続可能な都市づくりに対するニーズが高まりつつあります。まちづくりのなかで大きな位置を占める公共建築の整備においても 本市としての環境共生への取り組み姿勢を明確に示し、具現化していく必要があります。

さらに 先の阪神・淡路大震災で公共建築は 本来の機能だけでなく 市民生活を確保するうえで災害対策 救護 避難などの拠点施設として重要な役割を果たしました。防災対策の面から 建物の安全性はもとより 災害時においても様々な応急活動の場として有効に機能することが求められています。

平成11年12月 京都市は21世紀のあるべき姿を示す新しい「京都市基本構想」を策定いたしました。この構想には「信頼」を基礎とする社会の構築を目指そうとする基本的姿勢が示されており 公共建築も市民からの「信頼」を得るという視点が 今後一層重要になっていきます。公共建築の整備主体である行政 なかでも行政内部の建築家は このような期待が高まるなか 建築に関わる様々な要素の全体を検討する"トータル・コーディネイター"としての役割が強く求められています。

以上のような背景を踏まえ 本指針では 公共建築の整備に関わる者が 市民から「信頼」されるような 京都にふさわしい良好な建築物を目指す際に踏まえるべき基本的な方向 必要な知識 実践的手法について 現代的な潮流を踏まえつつ幅広い観点からとりまとめました。



鍾馗さん

2

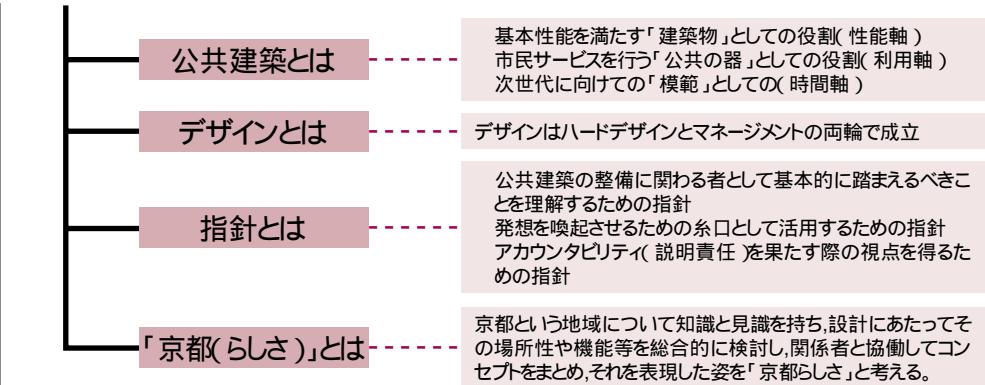
PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

行政の行う公共事業(公共施設の建設,運営や市民に対する公共サービスの提供など)を 民間主導で行うという「考え方」の一つ。公共サービスの提供や社会資本整備に必要なものを 民間活力を導入して行うものです。

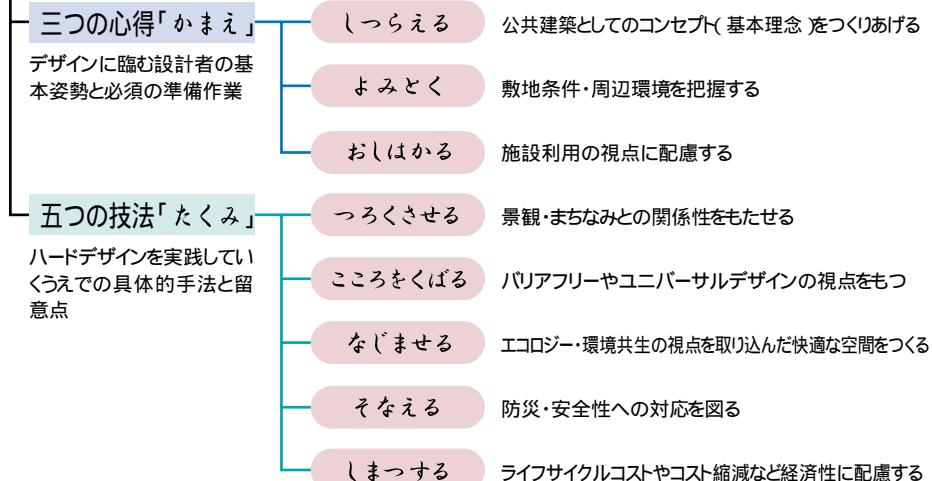
PFIのメリットとしては 公共セクターの財政難下において民間資金を導入して施設の整備や公共サービスの提供ができるこ 民間ノウハウの導入によるサービス向上が期待できること 市場原理の導入によって効率化やコスト削減が図られることなどが言われています。

平成11年7月23日にPFI事業推進法が成立し 全国の自治体でPFI手法の導入に向けた検討が進められています。

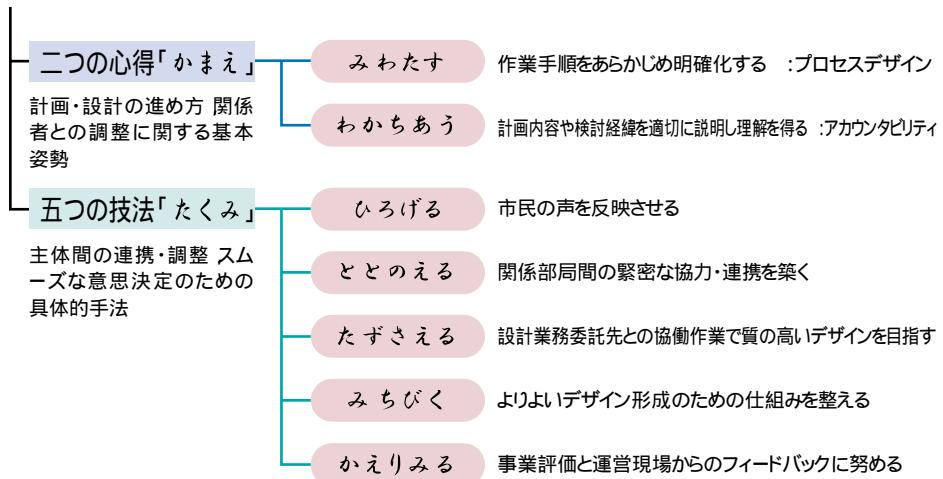
I 基本理念

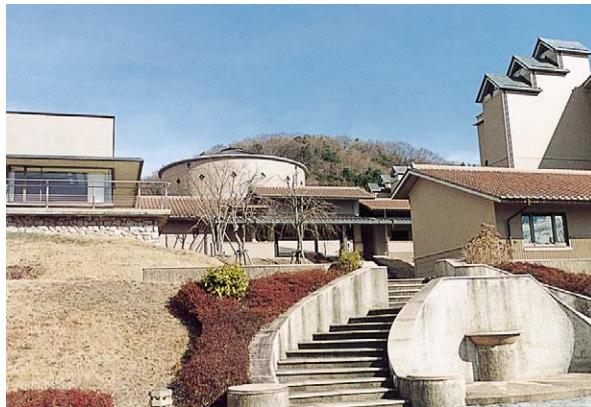


II 計画論



III 運用論





国際日本文化研究センター

京都における建築デザインとの向き合い方

Column 内井 昭蔵

4

京都ほど建築デザインの難しい場所はない。

それは京都が歴史都市だからである。1200年積もり積もった生活のしきたりや様式は重く都市や建築にのしかかっている。世界にも古い都市は沢山あるが京都ほどがんじがらめの都市は少ない。大抵、世界の古い都市は石やレンガや土でできている。その家の構造は堅牢である。中には大地震で崩壊するようなもろい土や日乾レンガのものもあるがそれらはほとんど厚く堅い壁により内側が守られている。この壁からはプライベートな部分にじみ出しあはない。

京都ががんじがらめなのはプライベートとパブリックがファジーだからである。ファジーということは作法とか暗黙の約束が支配するということだ。それは日本の特徴であり日本文化そのものだといえるが、京都は特にそれが厳しい。気候的なことからいえば、家の中まで見通せる吹きはなしの空間は気持ちがよい。露地にプライベートな生活のはみ出しが許されるのはなんと居心地が良いことであろう。よく日本人に生まれたといった幸せ感はこの自由さにある。

しかし それらは一旦でき上がると強固なしがらみとなる。よそ者を排除する姿勢となる。このしがらみにどっぷりつかって様式的なしつらえの中で建築がつくられれば問題はない。しかし 今の京都は他の近代都市と同様、商業主義の中で多くの矛盾に遭

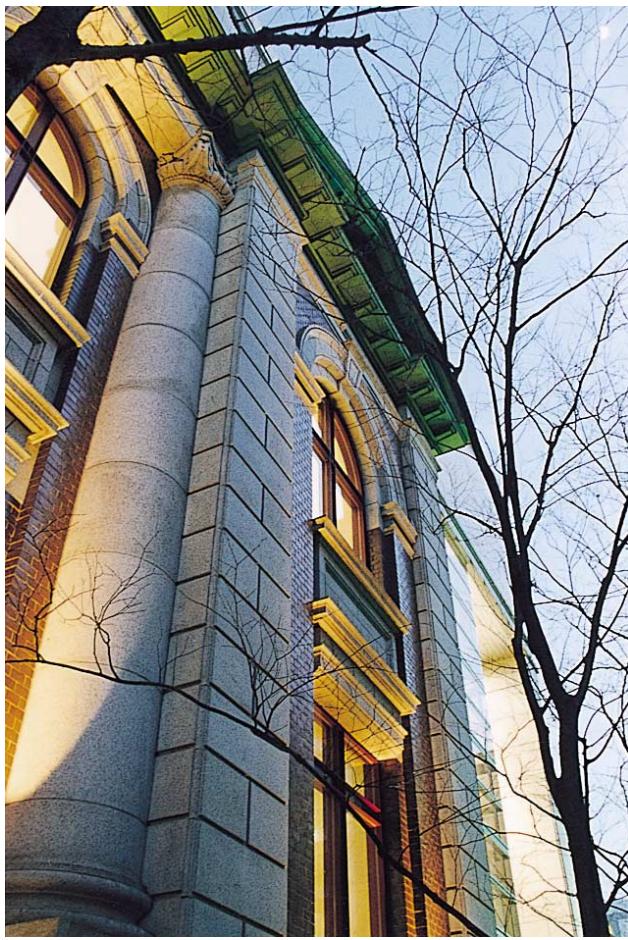
遇している。歴史の中で生き続けた町家などファジーな空間は維持できなくなっている。商業ビルはいくら町家風にしたり格子を付けても本質的には相容れない空間なのだ。

京都は地形的には森により囲まれ 自然がまちの中に入り込んでいる。京都は公 私の空間がファジーであると共に自然と人工との関係もファジーである。京都のような歴史都市 環境都市のデザインのあり方はについての議論は二つの方向性があるようだ。一つは伝統様式といった統一原理に基づき 純粹化 同質化する方向性でありもう一つは対立の中で異質混在を認める方向である。私はこの二つの方向に対し二者択一ではなく 双方の考え方を同時に満たすことができないものかと考える。それには或る地域の中で個として認識できるプライベートの領域を明確化し その内側をファジーな空間とし、それぞれの個と個の間にパブリックを配置するいわばモザイク状の都市が望ましいと思う。

歴史的様式の保存継承は重要な問題だが 都市全体を様式的に統一するのは問題だ。どうしたら京風になるかという考えではなく 京都に相応しい公の空間のあり方を探ることが結果において京都の個性をつくり上げることになるのではなかろうか。

【滋賀県立大学教授(建築計画)】

I 基本理念



I 基本理念

1 公共建築とは(公共建築の役割)

「公共建築」とは 市民の利益のために 執行を付託された行政が責任主体となり整備する建築物のことであり 竣工後は行政サービス提供の器として市民に広く利用されます。公共建築の整備に関わる者は 公共建築が果たすべき役割をしっかりと認識しておく必要があります。その役割を以下の3本柱で整理します。

基本性能を満たす「建築物」としての役割

公共建築 民間建築を問わず「建築物」としての基本性能を満たす必要がありますが 公共建築には、特に災害時にも対処できるような高度な性能が求められます。例えば、**安全性**(耐火・耐震・耐水等の基本性能を満たすこと)**防災拠点としての利用ができること等)**、**機能性**(施設利用上求められる機能を十分に備えていること等)、**快適性**(快適な内部環境を提供すること等)、**耐久性**(公共財として長期に渡って使用できること等)などが基本的な要件となります。

市民サービスを行う「公共の器」としての役割

公共建築は 市民の共有財産であり社会資本として 市民にサービスを提供するための「公共の器」(市民へのサービスステーション)であることが求められます。例えば、**利便性**(市民の誰にとっても使いやすいこと サービス提供を効率的に受けられること等)、**公共性**(公共財としてだれもが使えること等)、**福祉性**(社会的弱者への視点を考慮すること等)、**経済性**(市民の税金でつくられていることを念頭に置き有効に利用されること等)といった要件を備える必要があります。

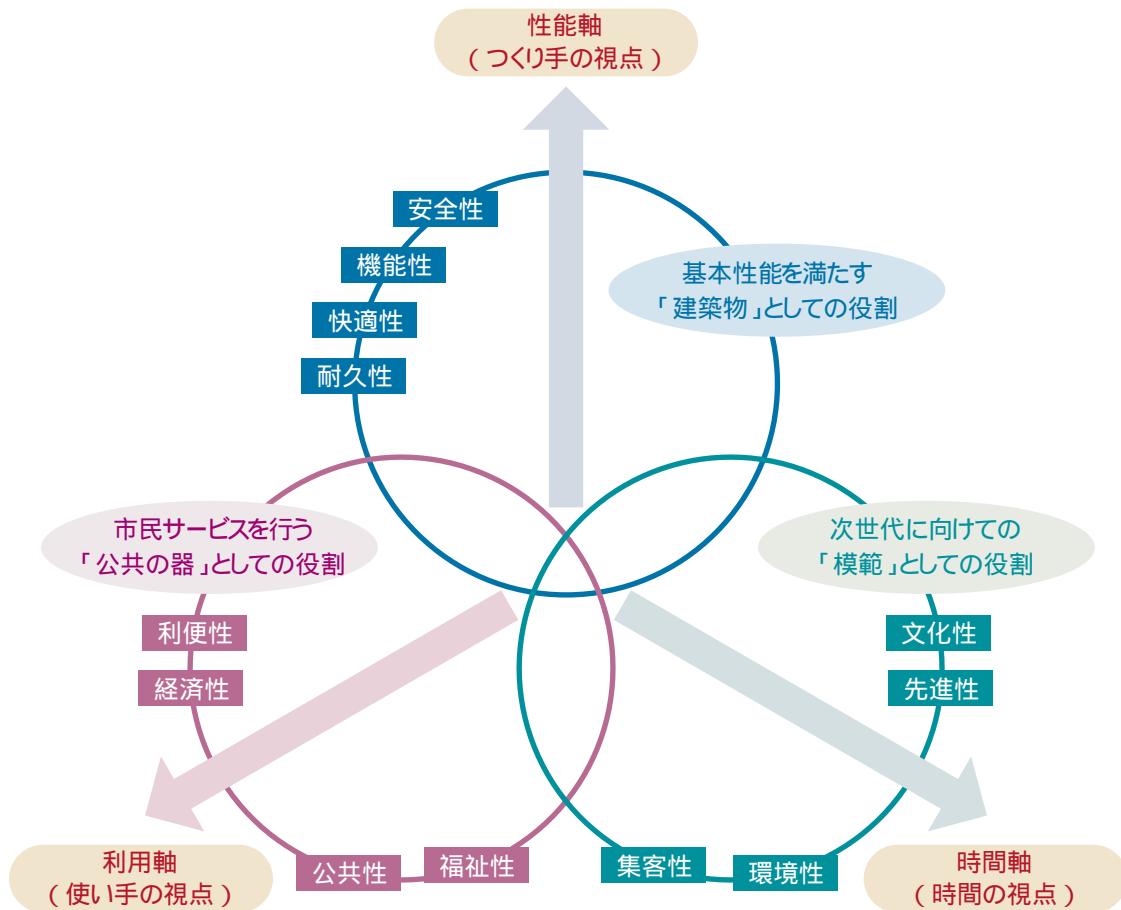
次世代に向けての「模範」としての役割

公共建築では、都市の抱える政策課題の解決や生活環境の向上を目的として 特に 民間の市場原理ではなかなか実現されない目標を模範的・先導的に実現することが求められます。例えば、**環境性**(環境共生 周辺環境との調和などの視点を考慮すること等)、**文化性**(良好的まちなみ景観や地域の個性(アイデンティティ)を形成すること 市民生活の質の向上に寄与すること等)、**先進性**(次世代を見越した先端的な技術を模範的に導入すること等)、**集客性**(より多くの人の利用が誘発されること等)といった要件を考慮することが求められます。



京都市役所本庁舎

図1 公共建築の果たすべき役割



京都駅ビル・大階段

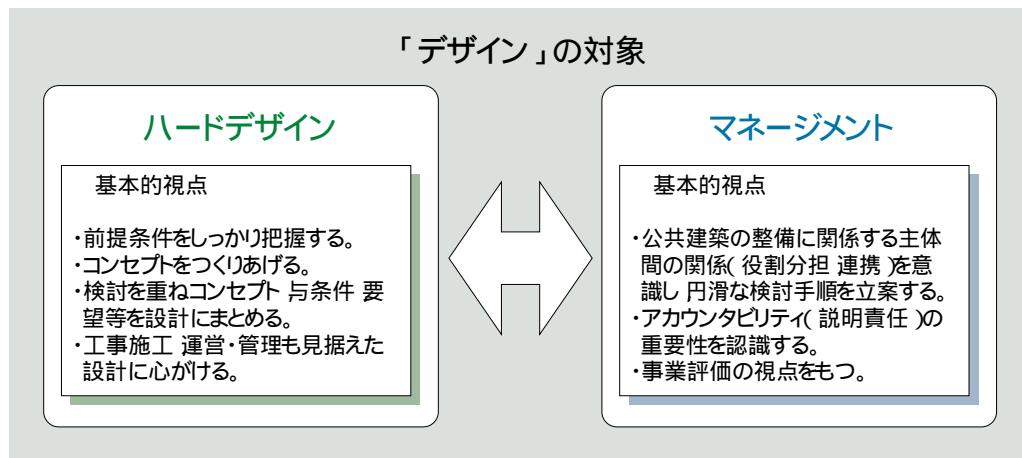
2 デザインとは(本指針における「デザイン」の定義)————

(1) 対象となる業務

この指針では「デザイン」という言葉を、広い意味でとらえています。すなわち 建物のハード面の設計(狹義のデザイン行為: ハードデザイン)だけではなく 公共建築の整備を進めていくうえで必要となる意見調整 合意形成 意思決定 業務委託 スケジュール 広報活動などのソフト面の立案・実施(マネージメント)についても 広い意味での「デザイン」の対象として考えます。

公共建築のデザインはこの「ハードデザイン」と「マネージメント」とが車の両輪のようにうまくかみ合うことによって成り立つものです。それぞれの重要性と基本的視点を踏まえたうえで 検討を進めていくことが必要です。

図 2 ハードデザインとマネージメント



特に ハードデザインとマネージメントの両方を円滑に進めていくためには 建築技術と行政能力を兼ね備えた設計担当部局の担当者の役割が重要になります。

表 1 設計担当部局の担当者に求められる役割(担当者が行う「デザイン」の範囲)

設計技術者として	・自ら計画・設計をこなす技術者
庁内建築技術コンサルタントとして	・主管部局の構想・計画等について 建築の専門技術を持った技術者として適切なアドバイスやコンサルティングを行う技術者
公共建築の性能管理担当者として	・公共建築の果たすべき要件を満たす性能を定め 計画的に維持していく技術管理者
設計・施工発注管理者として	・外部委託している設計・施工業務等について 仕様通り適切に実施されているかチェックする管理者
関係者間の意見調整、合意形成を図る調整担当者として	・主管部局の意向整理 地元等の関係者間の意見調整 さらに合意形成を図る計画・設計の調整者



京都市美術館



京都市女性総合センター「ウイングス京都」

「營繕」の伝統・これからの役割

Column 小森 安信

「營繕」。この言葉は新營と修繕からなると先輩から教えられた。かつて手づくりで庁舎をつくった時代には 設計にあたる人たちは今ほどに多くなく、工事現場でコンクリートをこねて建物をつくり維持修繕にあたったものだ。まさに 直接的なものづくりの時代の言葉が「營繕」であった。今では京都の風景の中に溶け込み 建物のそばを通りすぎるとき、ふとその建物にまつわる懐かしい思い出や安堵感をおぼえたり くたびれてはいるが長年に渡って使いこなされ なぜかほつとする公共建築の多くが「營繕」に身をおいた技術者によって創り出されてきた。

今日 いくつかの自治体では「營繕」から「公共建築」という言葉を使いはじめている。この変化とともに 直接的なものづくりから間接的なものづくりへとその中身を変えてきているように感じる。川にたどえるならば 川下から川上にさかのぼり、下流域の水害を未然に防ごうという訳である。特にここ数年は「経

済性」や「合理性」を尺度に 設計・監理の方法や契約・入札制度が大きく変わろうとする転換期にあり、激しい変化に乗り遅れず さらに一歩リードする気概をもって公共建築に臨んでもらいたい。

公共建築は 市民の財産である限り経済的で合理的であることは基本であるが 同時に多くの人たちが長年の間親しみをもって利用しつづけてもらううえからも「文化性」といった尺度がどうしても必要になる。文化は、一言で言えば総合的な水準ということではないかと考える。長い歴史の中で育まれてきた地域文化の集積 それと向き合い 時に苦闘し、反芻し その結果の集大成として公共建築が産声をあげる。「營繕」の存在意義は 民間の設計組織にはなじまないこのような領域でのノウハウの蓄積度合いあるいは市民との密接な関わり具合がその答になると考える。

【京都市都市計画局營繕部長】

(2) 業務の進め方 ~ PDCAの視点を取り入れる~

以上のような「デザイン」を実際の業務で円滑かつ着実に進めさらに公共建築の質を継続的に高めていくには目標設定(プラン:Plan)・実行(ドゥ:Do)・評価(チェック:Check)・活用(アクション:Action)という「PDCA」の視点を意識することが必要となります。基本構想、基本計画、基本設計、実施設計それぞれの段階において、各人あるいはチームごとにすべきことの明確化、実施、客観評価、フィードバックという一連の流れを常に念頭に置きながら業務を進めることができます。

図3 「PDCA」のサイクル



3 指針とは(本指針の位置づけと使い方)

この指針は 公共建築の整備に関わる者が 京都にふさわしい良好な公共建築の計画・設計を目指す際に 踏まえるべき基本的な考え方 留意点 必要な知識 実践的手法についてとりまとめたものです。

特に 今日の社会・経済情勢や時代潮流を踏まえ 京都市として重視したい点について重点的に記載しています。

(1) 本指針の対象範囲

本指針は 公共建築の整備に関わる人たちを対象としてとりまとめています。従って 行政担当者は もとより 設計業務の委託等で公共建築の整備に直接的な関わりを持つ民間事業者等にとっても、その業務の指針となるものです。さらに 本指針に盛り込んだデザインの基本的な考え方や手法については 広く市民の方にも役立つように配慮しています。

対象施設は 京都市が所有する公共建築物で 新規に整備する施設とします。

表2 公共建築物の範囲

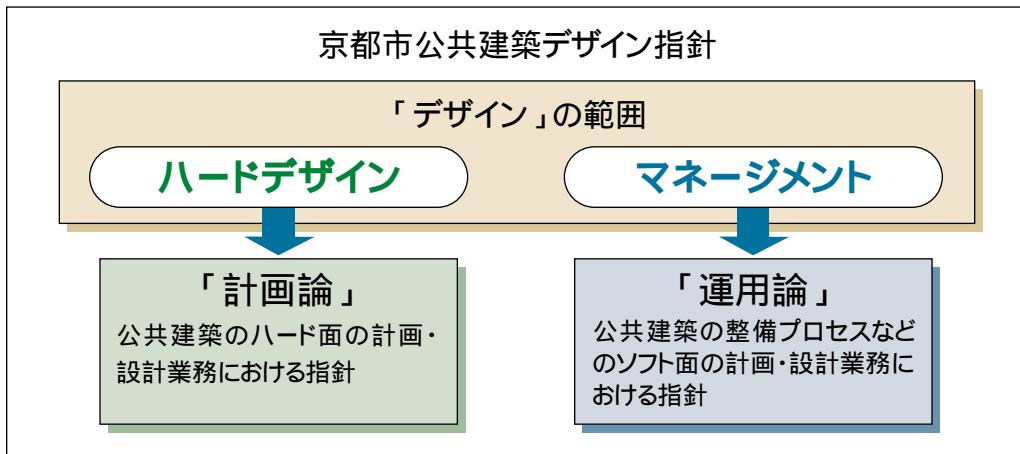
用途区分	施 設
庁 舎	事務施設(市・区役所 管理事務所 消防本部・署等) 文化施設(博物館 図書館 資料館等) 市場(卸売市場 小売市場) 福祉施設 处理施設(クリーンセンター 埋立関連施設等) 運動施設(体育館 キャンプ 場等) 公園施設(公園便所 , 詰所 休憩所等) 公共駐車・駐輪場 保育所 大学(市立芸術大学) 公舎・官舎(職員住宅 公舎等) 試験場 児童館 斎場・墓地 病院・診療所 浴場(公設浴場) 公衆便所等
学 校	小学校 中学校 高等学校 幼稚園 養護学校等
住 宅	公営住宅 改良住宅等

(2) 本指針の構成

本指針では 前述したように デザインを「ハードデザイン」と「マネージメント」によって構成されるものとして考えています。この「ハードデザイン」と「マネージメント」のそれぞれに対応するものとして「計画論」と「運用論」という二つの章を設け 計画・設計を進めていくうえでの考え方や留意点を示しています。

また 別冊で事例集「京都・建築データブック21」を設け 各項目に対応した手法や事例を紹介しています。この事例集は 京都の事例を中心に編集し、" 京都の建築設計資料集成 "としての役割も担っております。

図4 指針の構成



(3) 本指針の使い方

本指針は実際の業務における共通の指針として利用されることを想定しています。特に積極的に活用されるために以下の3点を重視しています。

公共建築の整備に関わる者として基本的に踏まえるべきことを理解するために

公共建築のあり方や公共建築の整備の流れについて一定の共通指針として示すことで公共建築の整備に関わる者が円滑かつ効率的に業務を進めることができることを意図しています。

特に公共建築の整備に関する一連の流れのなかで「どのようなことをどのような方法でいつ検討すべきなのか」がわかるように配慮しています。

また設計担当者以外の方にも公共建築整備にあたって「どのような点を重視すべきなのか」が理解できるようにとりまとめてあります。

発想を喚起させるための糸口として活用するために

本指針では設計上の詳細なハードデザインの規定や建築物の水準設定などについては基本的に示していません。むしろ本指針の内容がアイデアを生み出すきっかけ・糸口になることを想定しています。特に基本計画や基本設計の早い段階で発想を喚起させるために今日的な視点や検討すべき内容について提示しています。

アカウンタビリティ(説明責任)を果たす際の視点を得るために

公共建築の整備に関わる情報(建築物の整備趣旨や検討経過など)を市民や関係者に説明する機会が増え説明責任(アカウンタビリティ)を果たすことが求められてきました。そこでアカウンタビリティを果たす際の視点(どのようなことをどのように説明すべきなのか)を提示するように配慮しています。

4 「京都(らしさ)」とは（本指針における「京都らしさ」の扱い）――

公共建築はまちを構成する重要な要素であり 周辺の環境との調和が求められるだけでなく その地域を象徴するという役割も求められます。

特に京都は独自の地域性と誇り いわゆる「京都らしさ」への対応を十分考慮することが求められている都市と言えます。実際の公共建築の整備においても この「京都らしさ」をどのように解釈しどのように反映させたかを問われることが多くなっています。

この指針では 京都という地域について知識と見識を持ち 設計にあたってその場所性や機能等を総合的に検討し 関係者と協働してコンセプトをまとめ それを表現した姿を「京都らしさ」と考えます。

つまり 伝統的な「京都らしい」デザイン要素を安易に採用するのではなく 都市構造 気候風土 精神性 意識といった幅広い視点から「京都らしさ」を検討し その過程を踏んだうえでハードデザインの決定を行うことが必要だと考えます。

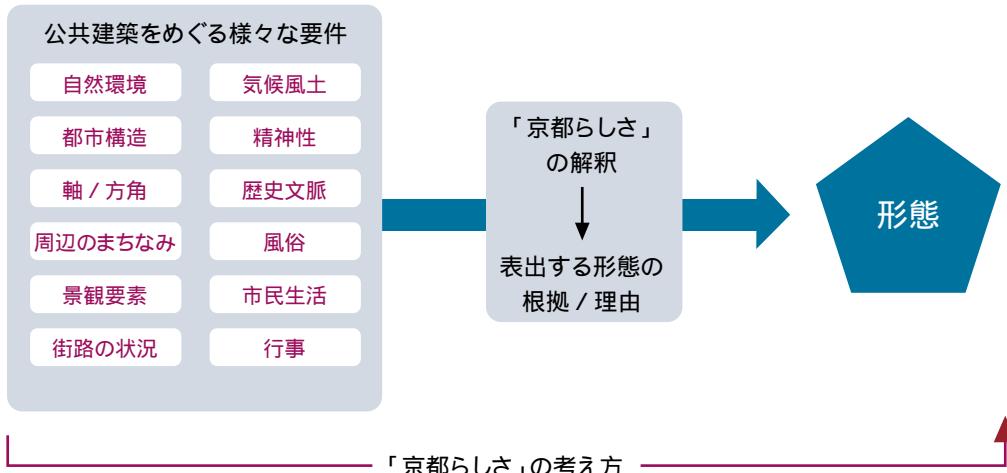
例えば 格子や庇といった構成要素の意匠形態は 風土 環境などを包含した産物としてできあがつたものと認識することが必要です。「『京都らしさ』が求められるからこうした意匠を採用した」という短絡的な判断では 公共建築に携わる者としての役割を十分に果たしたとは言えません。

また 伝統的な京町家の壁材として使われている土壁は再生利用されるリサイクル材であり 断熱性能も高い環境共生型の素材であり 京都人気質と言われる合理性と気候風土への適応といった視点からこうした土壁というデザインモティーフが採用されていると考えることができます。こうした考え方を大事にしながら現代的な価値観へと展開させていくことは、「京都らしさ」の一つの解釈と言えるでしょう。

このほか いくつかの公共建築では その公共性や規模の大きさなどから 既に地域を代表するシンボルとして親しまれ 地域の景観を構成する大きな要素となっています。これらの公共建築では 容易に建て替えるのではなく 何を残し 何を新たにつくり 育てていくのかという視点を持ちながらデザインの方向性を検討し 歴史文脈を継承するという考え方もあります。

このように「京都らしさ」を考えることは 整備される公共建築の背景を十分検討するという重要なプロセスのきっかけとなります。設計者はこの「京都らしさ」というテーマに積極的に挑んでいくことが望されます。

図5 「京都らしさ」の考え方





鴨川



錦市場のにぎわい

参考に 京都市基本構想(平成11年12月策定)で示された 京都の市民文化を象徴する言葉を 6つ紹介します。

また「京都らしさ」につながる発想喚起の糸口として 次章以降の標題には「和語」を当てはめて います。

「めきさき」 (本物を見抜く批評眼)

...公共建築をめぐる様々な要件の中から 本質を見抜き 質の高い建築物へと昇華させていく能力が 設計者には求められます。

「たくみ」 (ものづくりの精密な技巧)

...これまでの技術的な蓄積を活用しつつ 細かな配慮の行き届いた公共建築を生み出すことが必 要です。

「こころみ」 (冒険的な精神)

...時代の潮流を踏まえつつ 次世代につながる新たな試みを行っていくことも望まれます。

「きわめ」 (創造的な学習・研究への意欲)

...設計者として求められる「ハードデザイン」と「マネージメント」の両方の能力を 積極的に向上させ ていくことが必要です。

「もてなし」 (来訪者を温かく迎える心)

...多くの人が利用する公共建築として 利用者や訪問者に対する歓迎とおもてなしの心を具体化でき る設計を行っていく必要があります。

「しまつ」 (節度のある生活態度)

...他者との関係性に十分な心配りをするという京都ならではの精神性を 公共建築の設計に際して も認識しておくことが望されます。特に 良質なストックの十分な活用を図るとともに周辺のまちなみ や都市景観などにむけようのハードデザインは この「しまつ」の文化を具体化するものと考えられ ます。



祇園祭



清水小学校からの眺め(八坂の塔)

Column 田坪 良次

<もっさりした感じでお願いします> 溫厚で賢明な古美術商の施主から 新築の設計にあたって その店構えへの注文はこれだけだった。以心伝心 , そのニュアンスを理解して なんとか無事に仕事を終えたことがある。普通 <もっさり> の意は 鈍重で , 気がきかない ようすを いうが 状況から判断して こゝはその意味ではない。むしろ その反対の意味を含んで それを覆いかくしたような内容をさしている。それは他者との関係を重視し 間(ま)に配慮したものである。質素であるが上質で 上品であること。おっとりしているが 知恵や工夫が さりげなくなされていること。全般に 出費は控え目でも 必要なときには 金銭を惜しまないこと。近隣との相関を留意して 控え目で 飼じみやすく 突出しないことなど 多様を要素を含している。話すときの抑揚によって異なるが , その意味するところは深長である。おおげさにいえば , 京都の自信と誇りを蘊藏(どうかい)した内容がよみとれ 京都のある一面を表わしたキーワードの一つ

である。

鴨川に歩道橋を渡す案がでたとき <パリ風は云々 , 京らしい橋を!>との要望がでていた。<京都らしい>のらしいを接尾語として辞書にてらして直訳すると , <京都の性質にふさわしい状態の橋を!>とか <京都といわれるだけの諸条件を十分に備えている様子の橋を!>となる。文脈としてはとあるが , 実際に意匠を考案し 造形物として具現化する立場からすれば それは甚だ抽象的で 京都の性質 , 特徴とは何ぞや 京都といわれるだけの諸条件とは如何がなりやと問われることであり 具体的で適格な返答をすることは簡単ではない。

京都には多くの伝統的意匠の蓄積はあるが 後ろを向いて歩いているのではない。これらとの整合性をはかりながら 正当な意味での先端的テクノロジーを駆使し 合理的な発想によって未来形態へ志向してゆかねばならない。

【京都市立芸術大学教授(環境デザイン)】